## 令和7年10月 校長会資料

1	令和7年度中学校区人権教育研究推進(研究発表)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	いじめ防止強化月間について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	生徒会研修会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	ヤングケアラー支援に関する教育相談体制の充実について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5	学校における働き方改革について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6	集団かぜの発生時の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7

鈴鹿市教育委員会

## 令和7年度 中学校区人権教育研究推進(研究発表)について

研究発表校	研究主題	日時	場 所
【白鳥中学校区】 白鳥中学校	互いに支え合い、ともに高め合い、活動できる生徒の育成~違いを認め合い、つながりを大切にする関係を目指して~	令和7年11月14日(金)  13:00~ 受付 13:35~14:25 公開授業	1年4組教室 2年3組教室 3年3組教室
【白子中学校区】 旭が丘小学校	自分を知り、相手を知る、認め合う〜綴り方を通して思いと思い をひびかせよう〜	令和7年12月2日(火) 13:10~ 受付 13:25~14:10 公開授業	1年B組教室 4年C組教室 6年A組教室

#### 1. 目的

中学校区の人権教育カリキュラムに基づく実践研究の一環として、人権教育の研究発表並びに授業公開を 鈴鹿市全体におこない、全市的な人権教育の向上を図る。

### 2. 内容

- 単年度に2中学校区から各1校、研究発表並びに授業公開を行う。
- 原則として研修を重視し、全体会でのあいさつ等は行わない。
- 研究授業は5限目に行い、その後事後検討会をもつ。
- 研究内容の説明のための資料並びに指導案は必要最小限の量とする。(A4用紙10枚以内を原則)

## 3. 輪番表

THE 14											
	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
大木中校区					長太小					0	
天栄中校区					樂小					0	
創徳中校区	飯野小					飯野小					0
千代崎中校区	千代岭中					玉垣小					0
白鳥中校区		石菜師小					白烏中				
白子中校区		白子中 学校区					旭が丘小				
鼓ヶ浦中校区			鼓ヶ浦小					白子小			
鈴峰中校区			深伊沢小					梧小			
平田野中校区				平田野中					0		
神戸中校区				神戸小					0		

<sup>\*</sup>令和7年度の白鳥中学校については、北勢地区人権・同和教育研究協議会 研究発表会と兼ねる。

## 「いじめ防止強化月間」について

「三重県いじめ防止条例」

## いじめ防止強化月間(4月、II月)

社会総がかりで、いじめ問題を克服するために、啓発活動に取り組む期間

## 【児童生徒が主体となって取り組んだいじめ防止実践例】

- ・給食中の放送で、いじめ防止の呼びかけ。
- ・いじめを防止するポスター、のぼり旗を作成・掲示。
- ・いじめ防止のピンクのぼり旗を活用して、校門、玄関であいさつ運動を実施。
- ・毎月第三週にスペシャルピンク運動(ピンクの物を身に着ける)を行い、いじめ反対の意識を全校で共有。
- ・全校生徒で、名札に「いじめは許さない」という意味を込めたピンクシール運動を実施。

## ○いじめ事案認知時の対応について

(「いじめ防止対策推進法に基づくいじめに関する対応について」)

いじめ事案を認知

(「いじめ」とはいえないが、いじめに発展すると予測される事案についても同様)



速やかに管理職に報告するとともに、教育支援課に一報を入れる



各校のいじめ防止基本方針に則り、委員会を開催し組織的な対応を行う



聞き取った内容、対応、保護者の意見等を時系列で記録に残す (重大事態に発展した場合にも対応ができるように日ごろから心がける)

## 令和7年度 中学校生徒会研修会 実施要項

I テーマ 「生徒会の役割といじめ防止への取組」~生徒の主体的な取組を通してみんなが安心して生活できる学校づくりを考える~

### 2 目的

鈴鹿市・亀山市の各中学校生徒会役員等が一堂に会した研修会を開催し、生徒相互の交流を深めながら、より広い視野で物事を見る力を養い、生徒自身が主体となった生徒会の取組やいじめ防止活動の充実・発展を図る。

また、他校の取組の成果や課題及び解決策等の意見交換をとおして、各中学校における 生徒会の取組やいじめ防止活動につながるヒントや情報を共有し、取組の一層の活性化を 図る。

#### 3 日時・内容

令和7年 | 2月24日(水) 9時00分開始 | | 時45分終了予定「いじめ防止の取組について」

「主体的な生徒会活動について」 ~特色ある各校の取組の交流~「これから生徒会執行部ができること」

#### 4 場所

鈴鹿市立平田野中学校 体育館(全体会)/各教室(交流会・分散会)

#### 5 各校参加生徒

各校 生徒会役員 6~7人× | 3校=80名程度 鈴鹿市ヒューマンライツサークル 参加者

#### 6 その他

- ・生徒会担当者は交流会・分散会での生徒の話し合いがスムーズに進むようコーディネートする。
- ・各校は、事前に取組報告のスライドを作成し発表の練習をする。また、他校の取組を事 前学習し、自分の意見や質問をまとめておく。

## 連絡先

鈴鹿市の学校:鈴鹿市教育委員会事務局教育支援課 059-382-9055 亀山市の学校:亀山市教育委員会事務局学校教育課教育研究グループ 0595-84-5077

## 7 日 程 (予定)

時 間	内容	担当校	場所
8:45~9:00	受付	鈴鹿市 教委	体育館
9:00~9:10	開会行事(代表校長挨拶、連絡)	中	体育館
9:10~9:20	アイスブレイク(自己紹介、他校生徒との交流)	中	体育館
9:20~9:35	「いじめ防止の取組について 鈴鹿市中学生ヒューマンライツサークルからの メッセージ 視聴	J	体育館
9:35~9:45	休憩(移動含む)		
	「主体的な生徒会活動について <sub>」</sub> 〜特色ある各校の取組の交流〜	J	
9:45~9:55 9:57~10:07	平田野中、創徳中、 白鳥中、 神戸中、 亀(木工室) (金工室)(被服室)(第1理科室)(第2		
10:12~10:22 10:24~10:34	大木中、千代崎中、 白子中、 中部中 (金工室) (被服室)(第1理科室)(第2理科室)		各教室
10:39~10:49 10:51~11:01	鼓ヶ浦中、天栄中、 鈴峰中、 関中 (金工室) (被服室) (第Ⅰ理科室) (第2理科室)		
11:01~11:10	休憩(移動含む)		
	「これから生徒会執行部ができること 分散会	. 1	
	IO分散会(AI〜E2)にて意見交流 同じ教室のグループと還流		各教室
11:35~11:45	閉会行事(挨拶、連絡)	中	各教室

## 10月 校長会資料

鈴教支第 1269 号 令和 7年 10 月 20 日

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局 教育支援課長

## ヤングケアラー支援に関する教育相談体制の充実について(依頼)

平素より、教育活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家庭での介護や家事を日常的に行っているこどもを指しますが、そうしたこどもたちは、心身の大きな負担を抱え、自身の学業や成長に影響を受ける場合があります。近年、その存在は社会問題として広く認識されるようになりましたが、当事者のこどもたちが周囲に助けを求めることは難しく、その実態はなかなか見えにくい現状があります。

そこで、こどもたちが抱える困難を早期に発見し、適切な支援につなげるため、各学校におかれましては、下記のとおり改めてヤングケアラーへの発見と支援についてご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

## 1. 教育相談体制のさらなる充実

ヤングケアラーは、「家族の手伝いであるから」など、自身がヤングケアラーであることに気づいていない場合も少なくありません。こどもたちが安心して悩みを相談できるよう、教育相談等、面談の機会を積極的に活用し、ヤングケアラーの早期発見と支援に取組めるよう、教職員への周知徹底をお願いします。

### 2. ヤングケアラー情報の共有と連携

ヤングケアラーと思われる児童生徒を把握した場合は、<u>関係機関や教育委員会(※)</u>と情報を共有し、支援体制を構築していただきますようお願いします。

(※ヤングケアラー支援ハンドブック P24 福祉政策課、こども家庭支援課、教育支援課)

#### 3. 送付資料

ヤングケアラー支援ハンドブック (三重県子ども・福祉部発行)

-事務担当-鈴鹿市教育委員会事務局 教育支援課 こども支援G

【電話】059-382-9055

## 令和8年度以降の学校における働き方改革に向けた週時程について

教育委員会事務局 学校教育課

## 1 令和8年度以降の学校における働き方改革に向けた取組内容

- (1) 1学期始業式を4月8日とする。
- (2) 学期始まりと学期終わりの3日間は午前日課とする。

(<u>ただし、学校の実情に応じて、学期始まりと学期終わりの4日間を午前日課と</u>することも可能)

(3) 5 限授業または4 限授業の日を、<u>標準授業時数を確保できる範囲で</u>、定期的に 設定する。

< 5 限授業設定日の例>

- 学年会実施日
- ・中学校定期テスト実施前後の日
- 定時退校日
- <4限授業設定日の例>
- ・職員会議、校内研修など、職員全員で行う会議等の日
- 鈴教研班研修実施日

※給食開始日は、令和7年度と同等。

## 2 授業時数について

## (1) 各学年の標準授業時数

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
850	910	980	1015	1015	1015	1015	1015	1015

## (2) 令和6年度 本市小中学校年間授業時数平均

(下段は標準授業時数との差)

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中 2	中3
908.0	954.4	1014.0	1050.0	1049.7	1037.7	1055.9	1065.5	1024.5
+58.0	+44.4	+34.0	+35.0	+34.7	+22.7	+40.9	+50.5	+9.5

### 3 その他

6限→5限、5限→4限とする日については、年度始めに学校より保護者や関係機関 に周知をお願いします。

## 校長会 資料

(宛先) 各小中学校長

鈴教学第1416号 令和7年10月20日

鈴鹿市教育委員会事務局 学校教育課長

集団かぜの発生時の対応について

このことについて、10月16日現在、市内全体としての大きな流行は見受けられませんが、県内ではインフルエンザによる閉鎖措置がとられている市町もありますので、新型コロナウイルスも含め、今後の動向に注意が必要です。

つきましては、毎日の「欠席者情報収集システム(症候群サーベイランスシステム)」 への入力を引き続きお願いします。

また、インフルエンザや新型コロナウイルス等の流行に備え、下記のとおり、児童 生徒への指導、啓発を行い、体調不良による学級・学年等閉鎖措置を必要とする場合 には、速やかに対応いただきますようお願いします。

記

- 1 児童生徒に対しては、【十分な睡眠】、【適度な運動】及び【バランスの取れた食事】により免疫力を高めるとともに、感染経路を断つために【こまめな手洗い】・【咳エチケットの励行】等、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」\*等に基づき健康な体が保持できるよう指導すること。(※参照 URL https://www.mext.go.jp/content/20230427-mxt\_kouhou01-000004520\_1.pdf)
- 2 保健だより等を通じて保護者に情報を提供し、改めて家庭での健康観察にも協力 を願うとともに、体調が悪くなったら早期に医療機関を受診するよう周知啓発に努 め、場合によっては学級閉鎖等の措置をとる可能性もあることを併せて周知するこ と。
- 3 教職員による毎日の健康観察を徹底し、体調がすぐれない児童生徒の早期発見に 努めること。

学校内で、発熱等のかぜ症状が発生した場合は、当該児童生徒を安全に帰宅させ、 症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導すること。

また、家庭からの欠席連絡を受ける際には、対応する全ての職員が欠席理由(診断名〈インフルエンザの場合は型も含〉や症状等)を正確に聴き取り、学校医との連携を密にして、学校における感染症の拡大防止に繋がる体制を整えておくこと。

- ※ グーグルフォーム等で保護者に欠席理由を回答してもらう場合は、回答項目の見直しもお 願いします。
- ※ 教職員が感染源とならないよう、予防接種を行う等、日ごろの健康管理に留意すること。

4 学級閉鎖等の措置は、「学校保健安全法」に基づき学校の設置者が行うことから、 措置の必要性が生じた際には、直ちに、「【速報】集団かぜ発生報告書」により情報 を収集し、学校教育課へ電話で報告を行うとともに、FAXにて送信し、学級閉鎖 等の措置について協議を行うこと。

鈴鹿市医師会から、児童生徒の健康状態について、詳細を正確に把握しておくよう指示を受けていることから、校内での情報共有及び校内連携に努め、学校医への相談に備えること。

- 感染拡大防止と授業等の学校運営を勘案して閉鎖措置の一つの目安\*
  - ※ ただし、学校医との相談等により、時期等によっては、学級閉鎖等を行わない場合もある。
  - ・ 流行の時期等によっては、欠席者数 20%での学級閉鎖措置も考えられることから、この時点で学校医に相談し、助言を受けること。
  - ・ 欠席者数 30%以上となった場合は、インフルエンザ及び新型コロナウイルスの潜伏期間を鑑み、閉鎖措置期間が3日程度になることを念頭において対応すること。
- 5 欠席者情報収集システム(症候群サーベイランスシステム)\*により、<u>閉鎖登録</u>を行うこと。 (※参照 URL <a href="https://scl11.953862.net/mie/suzuka/index.php?m=20310">https://scl11.953862.net/mie/suzuka/index.php?m=20310</a>)
  - ※ 当日の「欠席」登録を行ってから、閉鎖登録をすること。
  - ※ 操作マニュアルをよく読み、間違いのないように入力すること。 ただし、欠席人数は「事故欠等を除くすべての欠席者数」を入力すること。
  - ●学級閉鎖登録…
  - ●<u>学年</u>閉鎖登録… 〉 システム内操作マニュアルP46~を参照
  - ●学校閉鎖登録… 」
- 6 閉鎖措置明け後に再度措置を検討する事案も見受けられるため、閉鎖措置期間中 の過ごし方を適切に指導し、再開前の児童生徒の健康状態についても情報収集を行 う等、再度の閉鎖措置に繋がらないように努めること。
- 7 掲示板に掲載される「学級閉鎖等状況について」や、三重県感染症情報センター\* 提供の感染情報ホームページにより、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感 染症に関する正確な情報を把握するとともに、保護者への情報提供に努めること。

(※三重県感染症情報センター: https://www.kenkou.pref.mie.jp)

【事務担当:鈴鹿市教育委員会事務局 学校教育課学事保健G ™382-7618】

## (宛先)学校教育課 学事保健G 保健担当 FAX 059-382-9054, TEL 059-382-7618

	【速報】集団かせ発生報告書																				
報告	年月1	3 令和	年	月 日間		:	報	告者													
学	校名						学村	交長名													
学	校医に 絡した	[		Dr.	]																
場合の	絡した の意見	等 助言	等(									)									
					内数,			ĺ	İ	インフ	ルエン	ノザ型 l	対								
年·	·組	在籍 者数	患者数 (欠席者含む)	欠席者数	ン フ	②[コロナ数	「①②同時り	「発熱者数	[発熱者以外数	А	В	不明	対象学年の学級数								
					数数	数	患 数 ]	数	数				級 数								
年	組																				
年	組																				
年	組																				
年	組																				
年	組																				
年	組																				
年	組																				
年	組																				
年	組																				
年	組																				
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
*該 状全で	CIC	① □発	*必ず何/	〜 きか記載する □腹痛		②□呕 下痢		③□関 ]咳(か-		<b>4 9</b>	□倦頭痛										
	チェックを入 れてくださ ⑪ □嘔叶 ⑪ □嘔気 ⑫□ その他(																				
※ここからは教育委員会で記入																					
	出席	停止期	間	令和	年	F F	E	3(	) <b>~</b>	月	日	(	)								
	学校·	への連絡	格者			(	月	日(	)	時	分	連絡)									
	学	校担当者	i					(	学校長	- 教	頭 -	学校担当者 (学校長・教頭・その他)									

# (宛先)学校教育課 学事保健G 保健担当 FAX 059-382-9054、TEL 059-382-7618

## 例

## 【速報】集団かぜ発生報告書

学校区に	報告	f年月I	日 令和	年	月 日間		:	報	告惠		本日出	席者	の中	
連絡した 場合の意見等 助言等( *例の場合は、出席者の中で3人体調が悪い。	学	校名				学校長十「欠席者数」								
### (中・組 在籍	連	絡した		等(	Dr.	]	/			* 例の場合は、出席者の中				
### (A B TH)						内数,					インフ	ルエン	ノザ型	対
年	年·	·組			欠席者数	インフル	_ _ _ _ _	①②同時り患	発 熱 者 数	発熱者以外数	Α	В	不明	学年の学級
(ア席者の内、②新型コロナウイルスのみ り患数(診断)	1 年	2 組	25	15	12	5	0	1	5	1	4	1	1	2
年 組 欠席者の内、②新型コロナウイルスのみ り患数(診断)	年					blor \								
# 組	年		「シフルュ	ンサのみ	り思数(診	<b>西</b> T)					発	熱以	外での	
# 組	年	組			゚ルスのみ	り串巻	か(診断)	)				. 吊石3	ex 	
# 組 ①インフルエンザ及び ②新型コロナウイルス 同時り患数(診断)	年	組				7 /65 %	A CRE POLI							
* 女	年	組	(	<b>①インフル</b> コ	ンザ及び	同時	より患数	(診断)			発熱を	合む		·の
クラス名簿に情報(~○日まで出停、発熱(○°C)、早退(○°C)⇒インフルAへ等)を記入し、報告いただく場合がありますので、ご了承ください。  15 12 5 0 1 5 1 4 1 1  主症状 ① 発熱( ~ °C) ②□咽頭痛 ③□関節痛 ④□倦怠感*必ず何度か記載すること状全てに 5 □悪寒 ⑥ □腹痛 ⑦□下痢 ⑧□咳(かぜ) ⑨□頭痛 7 □ 下痢 でがき入れてください。  ※ここからは教育委員会で記入  出席停止期間 令和 年 月 日( )~ 月 日( )	年	組												
主症状 ① □発熱( ~ °C) ②□咽頭痛 ③□関節痛 ④□倦怠感 *該当症 状全てに チェックを入 れてくださ い。  □ □ 嘔吐 ① □嘔気 ②□その他( )  ※ここからは教育委員会で記入  出席停止期間 令和 年 月 日( )~ 月 日( )  学校への連絡者 ( 月 日( ) 時 分連絡)	ク	クラス名簿に情報(~〇日まで出停、発熱(〇°C)、早退(〇°C)⇒インフルAへ等)を記入し、												
*該当症 状全てに チェックを入 れてください。				15	12	5	0	1	5	1	4	1	1	
い。       い。       い。       い。       い。       でのになります。       でのになります。       でのになります。       でのになります。       でのになります。       でのになります。       でのになります。       でのになります。       でのはなります。       でのはなります。       でのはなります。       でのはなります。       でのはなります。       でのはなります。       でのはなります。       ではなります。       ではなります。 <th< td=""><td>* 該 状全で チェック?</td><td colspan="10">主症状 ① □発熱( ~ °C) ②□咽頭痛 ③□関節痛 ④□ 倦怠感 *該当症 状全てに チェックを入</td></th<>	* 該 状全で チェック?	主症状 ① □発熱( ~ °C) ②□咽頭痛 ③□関節痛 ④□ 倦怠感 *該当症 状全てに チェックを入												
出席停止期間     令和     年     月     日( )~ 月     日( )       学校への連絡者     ( 月     日( ) 時     分連絡)	い。	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\												
学校への連絡者 ( 月 日( ) 時 分連絡)	×	※ここからは教育委員会で記入												
					令和	年	•							)
							(	月						